

外来患者様へのお知らせ

◆紹介状をお持ちでない場合、

初診時の費用が変わります。

平成27年4月1日より、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない初診患者様につきましては、初診時選定療養費として、通常の初診料とは別に、1,080円(税込み)をいただくこととなります。

他の医療機関から当院を受診される場合は、必ず紹介状をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、中央受付にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

初診時選定療養費とは……

病院と診療所等の機能分担と連携を促進し、効率的な医療を行うため、厚生労働省が定めた制度により、200床以上の病院において、別に料金の徴収を認めているものです。